

2023(令和5)年度 定期監査結果に基づく措置状況等の報告(個別事項)

1. 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査
2. 監査対象年度 2022(令和4)年度及び一部2023(令和5)年度
3. 監査結果報告 2023(令和5)年12月26日

所属等	定期監査結果(指摘事項)	措置状況等
健康推進課	令和4年8月21日発生、リスク事例「大腸がん検診者に検体容器が届かなかった。」について、「令和4年度内部統制運用状況報告書(上半期報告)」に報告されているが、令和4年10月30日にも同様のリスクが発生し、同報告書下半期分に報告されている。その際「再発防止への対応」が同一の記載内容となっており、真に再発防止への検討が為されたとは認め難く、内部統制の重要性を再認識され、リスク対応の体制整備を図りたい。	<p>【措置済】 措置日：令和4年11月1日</p> <p>がん受付から発送までの流れを係内で見直し、マニュアルを作成した。発送名簿作成時、封入準備、封入作業、発送前等、各作業過程でチェックをすることをマニュアル化し、発送に関わる職員に全員に情報共有し、再発防止について注意喚起した。それ以降発送漏れ等は起こっていない。</p>